

地域包括診療加算に関する御案内



1.健康相談に
応じています。

2.敷地内禁煙を実施しています。
敷地内での喫煙は
御遠慮ください。



3.介護保険制度の利用等に
関わる相談に応じています。



4.在宅医療を実施してい
ます。

地域包括診療加算を算
定する患者さんからの
問い合わせには、24時
間対応しています。

